

荒川区教育に関する大綱

【基本理念】

未来を拓きたくましく生きる子どもの育成と学びのまちあらかわの実現

- ◆荒川区の次代を担う子どもたちが、学校教育を通して知識や経験を積み重ね、個性や能力を磨き、自ら将来を切り拓く力を育成します。
- ◆歴史と伝統文化に育まれ、温かな人情味に包まれた地域特性を活かし、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに社会のルールやマナー、思いやりの心を醸成します。
- ◆全ての区民が生きがいを持ち、夢や希望に満ちた豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり主体的に学ぶことができる基盤を整えます。

【基本方針】

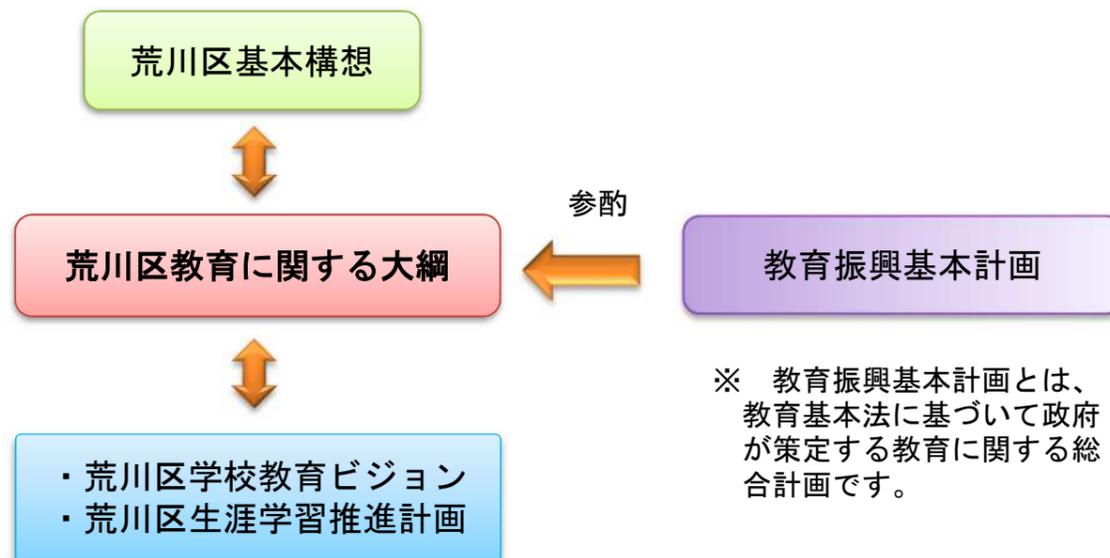
学びのまちあらかわの実現

学校・家庭・地域が連携した教育力の向上

多様性を尊重し夢と志を持てる学校教育の充実

荒川の
子どもたち

【大綱の位置付け】



※ 教育振興基本計画とは、教育基本法に基づいて政府が策定する教育に関する総合計画です。

基本方針1 多様性を尊重し夢と志を持てる学校教育の充実

子どもたちが未来を切り拓き、21世紀をたくましく生き抜いていくためには、グローバル化・複雑化する社会にあって、相手の意見や考えなど多様性を尊重し、互いの良さを認めつつ、自分の考えをしっかりと持って、自らの個性を伸ばし、将来に向かって「夢と志」を持つことが重要です。

9年間の義務教育は、子どもたちが基礎学力や道徳性、社会性、思いやりを身に着けた心身ともに健康な人間として成長するうえで、基礎を培う重要な責務を担っています。

そのため、全ての子どもたちが夢と志を持って未来を切り拓きたくましく生きることのできるよう、魅力ある教師の養成や質の高い教育環境の整備など学校教育の充実を図ります。

基本方針2 学校・家庭・地域が連携した教育力の向上

子どもたちが個性や能力を十分に発揮し、心豊かに成長するためには、学校教育はもとより、家庭や地域がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携していくことが重要です。

家庭での教育は子どもたちの育ちの原点です。そして、地域の中で育つことで、子どもたちは社会性を身に着け、地域の核として未来を担う子どもたちが育ちます。

そのため、荒川区の地域特性を活かしながら、子どもたちを学校・家庭・地域が連携して育むことができるよう、家庭教育への支援や地域の連帯感の醸成に努め、社会全体で教育力の向上に取り組めます。

基本方針3 学びのまちあらかわの実現

区民一人一人が幸せを実感するためには、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にすることが重要です。

学ぶことは喜びや生きがいにつながり、学びを通して人や社会とのつながりも深まります。そして、学びを活かすことは、一人一人の心豊かな生活のみならず、地域社会全体の発展や活性化にもつながります。

そのため、区民のだれもが、あらゆる機会、あらゆる場所を学びの場として、生涯を通じて学び続け、幸せを実感することができるよう、「学びのまち」の実現を目指します。